

もろこし

No.29



未来へつなぐけん玉の技

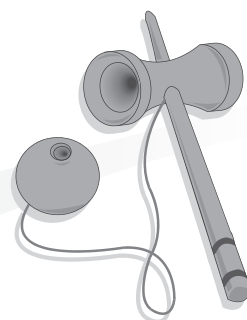
数万ともいわれるけん玉の技。

一つできれば次の技、それができれば次の技へ。上達には限りがない。

けん玉全国大会へ向け、真剣なまなざしで練習に励む児童の姿。

あせらず あわてず あきらめず

その思いは、先輩から引き継いだ大切な宝を守りながら、希望に満ちた未来を拓く。



鶴岡市立 長沼小学校

農業者等との意見交換会開催 ～地域農業の発展を願って～

2月4日、鶴岡市農業委員会主催の「平成25年度農業者等との意見交換会」がグランドエルサンを会場に開催されました。市議会産業建設常任委員会委員、市認定農業者会議役員、JA鶴岡、JA庄内たがわ関係者、農業委員などの農業関係者約50名が参加し、コメ政策の見直しなどについて活発な意見交換が行われました。



全国農業会議所 橋本次長

主催者を代表し、鶴岡市農業委員会 三浦伸一 会長から「政府が策定した『農林水産業・地域の活力創造プラン』に加え、農地中間管理機構及び日本型直接支払制度の創設をはじめとする、コメ政策の見直しが急ピッチで行われていきます。今回は『コメ政策の見直し』について農業者等で意見を交換し、市当局、議員の皆様からは本日の議論を参考にし、農業者の思いを十分に汲んで、諸問題の解決に向け、ご尽力いただきたい」と挨拶がありました。

最初に、全国農業会議所農地・組織対策部次長 橋本和孝氏より、国で推し進めようとしている「コメ政策の見直し」に関して、新しい具体的な情報についての講演がありました。

現在、わが国の農業における担い手の農地利用は全農地の約5割を占め

今後の 農業政策について



小野寺 産業建設常任委員会委員長

ているが、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加などの課題が生じており、構造改革をさらに加速させていくことが必要である。今般、国が取りまとめた「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、関係者が一体となり政策を推し進めていく必要があると説明がありました。

具体的には、国で掲げる「4つの改革」について説明がありました。

- (1) 担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用、農業経営の効率化を進めるため、「農地中間管理機構」を設立し、今後10年間で、農地の担い手への集積率を現在の5割から8割に押し上げていくよう推進していく。
- (2) 経営所得安定対策については、米の直接支払交付金や米価変動補填交付金が廃止されることとなり、米の直接支払交付金については、当面4年間、これまでの半額の7,500円になる。一方、ナラシ、ゲタ対策については面積要件をはずしたうえで、認定農業者や集落営農等、地域の担い手農業者を対象にしていく。
- (3) 水田のフル活用対策では、主食用米に偏重し



本間 産業建設常任委員会委員



佐藤 認定農業者会議会長

ていた交付金を見直すことで麦、大豆、飼料用米など需要のある作物の生産を推進し、わが国の食料自給率・自給力の向上を図っていく。また、生産調整を含む米政策も、行政による生産数量目標の配分ではなく、農業者自らが需要に応じた主食用米生産が行われるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって環境整備を進めていく。

(4) 「日本型直接支払」は、これまでの農地・水保全管理支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払を一本化したもの。農地が農地として維持され多面的機能が十分に発揮されるようになり、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減していく。平成26年度は、予算措置として実施し、平成27年度からは法整備を行った上で、法律に基づき実施していく。



佐藤 JA鶴岡生産組合長会長

今後は、経営所得安定対策をはじめとした「産業政策」により、経営感覚を持ち、工夫や努力をした方へ手厚い支援がされます。一方、日本型直接支払といった「地域政策」により農村の維持を図っていくという2つの考え方で政策が進められること

・遊休農地を借り受けて整備しても、借りてもらえないところが出てくるのではないかと不安である。・本市は中山間地が多いので、遊休農地を整備して受け手に貸し付けてもらいたい。

農地中間管理機構の創設



鈴木 JA庄内たがわ生産組合長副会長

になります。橋本次長の講演会の後、4つの改革のテーマについて、参加者による意見交換を行いました。その中で出された主な意見は次のとおりです。

・これから地域農業を担っていく若い農業者が希望の持てるような環境にしてほしい。

経営所得安定対策の見直し

・条件の良い農地は借り手がすぐ見つかるが、中山間地の条件の悪い圃場はおきざりにされるのではないかと心配である。・中山間地域では後継者不足が深刻である。今の若者が地域の農地を守ってくれるだろうか。・国で打ち出した制度なので、ぜひ認定農業者等の担い手に農地を集積してほしい。・出し手と受け手のバランスがとればいいが、出し手ばかりが多く受け手がいない場合はどうなるのか。・受け手を公募にするというが、スムーズに進められるのか。

・今回のコメ政策の見直しは、一割程度の自主販売農家には大歓迎であるが、今後、米がだぶつき米価が下がることが予想される。・米の直接支払交付金が半額の7,500円になるが、減った分の所得をどう上げていくかが課題である。・今回の政策転換で米価の下落が予想される。担い手確保の面からも下落に歯止めがかかるかが心配である。・収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）が、平成27年からは対象が絞られ認定農業者等の担い手農業者以外は除外されてしまいが、小規模農家もこ



渡部 農業委員会農業振興部長

れまでもおり営農継続が
できるよう、行政として
も何らかの対策を打ち出
してほしい。



保科 北地区農用地利用等調整委員会会長

**水田フル活用と
米政策の見直し**

・農家の選別により集落
にひずみが出てくるの
ではないかと心配される
集落内で今後農地集積を
進めていくうえで、し
こりの残らないよう状況
を見極めて進めてほしい。
・国で打ち出している飼
料用米の拡大については、
当面、需要先確保の不安
から、備蓄米、加工用米

での対応となるが、将来
的には飼料用米も増えて
いくのではないかと。

・集落は大きい農家だけ
では成り立たず、農業の
多面的機能の維持には小
規模農家の協力が必要で
ある。行政ではこうした
事情も理解して政策に活
かしてほしい。

**日本型直接支払制度の
創設**

・中山間地域では、高齢
化により、地域コミュニ
ティや田の管理が十分
できなくなってきたり、
荒廃農地が点在している。



佐藤 認定農業者会議副会長



神尾 産業建設常任委員会委員

中山間地域直接支払につ
いても、高齢化で組織の
維持が難しく、次の5年
間は保証できない状況で
ある。

・平場と中山間を一緒に
考えている面もあるが、
中山間地域では政策とし
て国土保全という大きな
視点で考えることも必要
ということを国に要望し
ていくべきである。

・日本型直接支払制度が
今後法制化されるとい
うが、コロナ変わる農政
にならないようしつかり
やってほしい。

・耕作放棄地は農地とし
ての利用が困難でも、他
の有効な利用方法がある

のではないかと。

以上のような、意見や
要望が出されました。

最後に、市農林水産部
富樫農政課長から鶴岡市
総合計画・後期基本計画
の素案について説明があ
り、その中で、市の農業
の政策の一つに「6次産
業化の促進」が加えられ、
「今後、市としても積極
的に6次産業化
を推し進めてい
く」などのお話
がありました。

参加した方か
らは、優良農地
の確保や利用す
る上での問題点、
農業の将来に関
することなど、
農村をめぐる情
勢や、様々な課
題に直面してい
る現状について
多くの意見や貴
重な体験談等を
いただき、有意
義な意見交換会
となりました。

農業委員会では、今後
も機会を捉えて、こうし
た場を積極的に設け、農
業者の生の声を聞きなが
ら、地域農業の発展に向
けて取り組んでいきたい
と考えています。



熱心な議論が交わされた意見交換会